

佐賀市自動車運送事業  
経営健全化計画の完了報告

## 佐賀市自動車運送事業経営健全化計画の完了報告

### I 経営健全化計画の平成25年度実施状況

#### 1 計画と具体的な措置の状況

平成21年度から平成25年度までの5か年を期間とする佐賀市自動運送事業経営健全化計画（以下「経営健全化計画」という。）では、資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策として、増収対策、サービス向上対策、節減対策、資金不足額の解消対策の4つの柱を掲げ実施してきた結果、平成25年度で資金不足額を解消することができた。

平成25年度の経営健全化計画の具体的な措置の状況は、次のとおりである。

##### （1）増収対策

- ① 中高生を対象に夏休み及び冬休みの期間中に市営バス全路線が乗り放題になる「ノリのりきっぷ」を発売
  - ・ 利用実績：夏休み675枚、冬休み356枚
- ② ラッピング広告をはじめ、各種媒体での広告を拡大
  - ・ 28台にラッピング広告を実施（契約実績：新規7台、終了4台）
- ③ 車庫の一部及び旧回転場用地を月極駐車場として活用し、また、事務所の一部を貸事務所及び貸会議室として活用
  - ・ 月極駐車場の契約実績：交通局敷地内54台、旧回転場11台
- ④ 中心市街地共通駐車券を市営バスの乗車券として利用できるサービスを継続して実施
  - ・ 利用実績：1,718件
- ⑤ 1日フリー乗車券に特典クーポンを付加
  - ・ 入館料割引や飲食物などのサービス提供施設：10施設

##### （2）サービス向上対策

- ① ノーマイカーデー割引サービスを継続して実施
  - ・ 毎週水曜日に運転免許証の提示で運賃が半額になる割引サービス
- ② ノンステップバスを3台導入
  - ・ 全車両65台中33台導入（導入率50.8%）
- ③ バス停上屋を6基、ベンチを10台設置
- ④ 佐賀城下ひなまつりの期間中及びクリスマスシーズンにバス車内を装飾したデコレーションバスを運行
- ⑤ 民間バス事業者と連携して「バスの日」のイベントを継続して開催
  - ・ バスの試乗会、運転席体験、小学生のバスの絵の展示等
- ⑥ バスの乗り方教室を開催
  - ・ 佐賀大学附属小学校で実施
- ⑦ 佐賀空港リムジンバスに公衆無線LAN（Wi-Fi）を設置

(3) 節減対策

- ①平均3%の給与カットを実施
- ②正規職員の新規採用凍結を継続して実施
- ③職員の嘱託化を継続して実施
- ④バイオディーゼル燃料100%使用車両1台を追加し、計3台の運行による軽油費の節減

(4) 資金不足額の解消対策

- ①一般会計から経営健全化資金の繰出し
  - ・経営健全化資金繰出金 150,000千円

2 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

| 区分       | 年度 | 計画初年度の前年度<br>(平成20年度) | 計画最終年度<br>(平成25年度) |
|----------|----|-----------------------|--------------------|
| 当初計画     | A  | —                     | 141,673            |
| 解消実績額    | B  | —                     | 136,334            |
| 現在計画     | C  | —                     | 136,334            |
| B-A又はC-A |    | —                     | △5,339             |
| 資金不足額    |    | 659,057               | —                  |

3 資金不足比率の状況

(単位：%)

| 資金不足比率 | 年度            | 計画最終年度<br>(平成25年度) |           |
|--------|---------------|--------------------|-----------|
|        | 計画初年度の<br>前年度 | 計画値                | 実績値       |
| 資金不足比率 | 実績値           | 8.5                | —<br>(解消) |
|        | 101.0         |                    |           |

4 その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

経営健全化計画の実施内容を広く市民に周知するため、市及び交通局のホームページに経営健全化計画を掲載している。

また、平成24年度の経営健全化計画の実施状況について、平成25年9月に市議会へ報告するとともに、市及び交通局のホームページに掲載し、「市報さが」11月1日号に当該実施状況の概要を掲載した。

## II 今後の公営企業の経営の方針

### 1 健全な経営の確保に関する事項

経営健全化計画終了後も、公営バスとして安定経営を図ることを目的に、「佐賀市営バス事業経営計画」（平成26年度～平成30年度）を策定し、収入の増加対策や支出の削減対策等を実施することで、資金不足が生じない健全経営に努める。

#### （1）収入の増加に関する事項

- ① 学生、高齢者を対象にした新規商品、サービスの企画開発
- ② バスの乗り方教室の開催等によるバス利用喚起策の実施
- ③ 環境変化や利用者ニーズを反映したダイヤ改正の実施
- ④ 一般会計からの経営健全化資金の繰入（平成26年度）

#### （2）支出の削減に関する事項

- ① 給与の適正化のための給与制度の見直し
- ② 職員の配置転換等による人件費の抑制
- ③ バイオディーゼル燃料使用による燃料費の削減

#### （3）サービス向上に関する事項

- ① ノンステップバスの計画的導入
- ② バス停上屋、ベンチの設置によるバス待ち環境の整備
- ③ デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー装着による安全運転、接遇の向上
- ④ スマートフォン向けのホームページの再構築

### 2 その他経営の合理化に関する事項

「佐賀市営バス事業経営計画」を実施するために、職員の意識改革に努めるとともに、計画の各種取り組み及び収支状況については、毎年度の進捗状況を交通局のホームページで報告する。